

令和 8 年度 川西町健康づくり推進協議会

日時：令和 8 年 10 月 15 日（木）14:00～15:40

場所：川西町保健センター 集団指導室

【次 第】

1. 開会
 2. 案件
 - (1) 保健事業報告について
 - (2) 近年の保健衛生の動向について
 3. 質疑
 4. 閉会
-

【出席者】 委員 10 名（欠席 4 名）、事務局 3 名

【内 容】

1. 開会
2. 議題
 - (1)保健事業報告について

事務局より、令和 7 年度の事業報告及び令和 8 年度以降の事業実施について各担当より説明を行う。

- ・成人保健事業（健康づくり）・精神保健事業について
- ・母子保健事業について
- ・予防接種事業について

<質疑応答・意見>

大腸がん検診について

（委員 A）大腸がん検診の案内はがきに「自宅で便を採取して医療機関に提出するだけ」とあるが、医療機関で実施しているのか。

（事務局）はがきに記載している箇所は、「希望の虹プロジェクト」が作成しており、変更できない箇所であったため、医療機関と記載されている。現在は集団検診会場と保健センターに持参してもらう形で実施しているが、来年度、医療機関でも実施できたらと考えている。

がん検診の啓発について

（委員 B）私は年に 1 回胃カメラの検診を受けている。その結果、自覚症状はなかったが食道がんが見つかり、治療を受けた。私の経験談を知り合いに話し、検診を受けるように伝え、受ける人もいた。（少しでも受診率を上げるため）私の経験談を活かせる機会があればと思う。

人間ドックについて

(委員 C) 私は毎年人間ドックを受けているが、その結果はこちらのがん検診の受診者数には含まれないのか。住民保険課との連携等はどうなっているのか。

(事務局) 人間ドックについては、各医療保険者が助成を行っているが、町で行う検診は国の指針に基づくもので、現在は人間ドックという形で実施することは推奨されていない。人間ドックの結果については、個人情報の関係で保健センターにはあがってきていない。ただ、同意を得ることで情報を把握することができると思うので、今後、町で把握している人間ドックの受診結果データを活用できるように連携していけたらと思う。

資料（保健衛生の概況）で記載しているがん検診は、あくまで町の検診のみの結果で、人間ドックは含まれていない。しかし、多くの方にいろんな形でがん検診を受けていただきたいと思っているので、そういったところの情報収集もできるよう連携していきたいと思う。

職域連携型検診について

(委員 D) 保健センターや人間ドック、職域での検診等があるが、その未受診者が抽出できるシステムなのか。

(事務局) そうではなく、社会保険に入っている人の保険者のホームページから、居住地域の検診情報を提供するための連携である。

産後ケアについて

(委員 E) 産後ケアの中に、デイとショートステイがあるが、高齢者のとはどう違うのか。

(事務局) 高齢者の介護保険で定めるデイサービスとショートステイとは全く別のもの。

産後ケアは、出産後のお母さんの心身の負担や不安を軽減するための支援サービスである。

(委員 E) 産後ケアの情報を、お母さんが知っているか知らないかわからない。まずは保健センターへきて相談するというのが基本なのか。

(事務局) 全件実施している妊婦訪問で、事業の紹介をしており、赤ちゃんが生まれた後しんどいなと思ったときは保健センターに相談してくださいと、チラシなどを使って説明している。

妊婦のための支援給付について

(委員 A) 出産が健康保険の適用になる話もあるが、妊婦と生まれた時にある 5 万円給付は、今後もずっと継続されるのか。

(事務局) 現在 100%国庫の交付金で実施している事業である。出産が保険適用になっていくときに、他の事業と絡めて今後廃止になるのか、継続実施するのかは、国の方針に則っていこうと考えている。

フッ素塗布について

(委員 F) 1 歳半（健診）と 3 歳半（健診）のお子さんにもフッ素塗布をしていこうという動きについて。フッ素に関して様々な意見があるので、保護者にフッ素塗布の許可を得て、あくまでも任意であるということによってしてもらえたらと思う。フッ素自体は自然素材であり、害はある訳ではないが、粘膜からの経皮吸収であるから、敏感な保

護者からすると、気にされる方もいる。

(事務局) 2歳の歯科健診でも、希望していない人は塗布しないようにしている。そういうところは徹底して、保護者の意見を聞いてやっていきたい。

(2)近年の保健衛生の動向について

中和保健所長 山田氏より説明

<質疑応答・意見交換>

こどもの運動不足について

(委員 E) こどもの運動不足がいわれていたが、最近は近所でもこどもの姿を見かけることが少なくなった。学童でも遊ばせたりする取り組みとか、どうなっているのか。

(山田氏) 昔、自分がこどもの頃は学校から帰ると、野山を駆け回ったりしていたが、今は帰ったらスマホを触るか学童保育所に行くか。学童保育所では何をしているのか。運動指導員のような方がおられて、運動できるように。単に運動ではなく遊びで体を動かすような。楽しみがないと体を動かさない。そういった仕掛け(仕組み)・環境整備のようなものが必要になるかもしれない。

(事務局) 学童保育所では学校の宿題をしたり、運動もしたりしているが、どれくらいの運動量があるかは把握していない。保健センターで学童保育所の様子はわからないが、担当課にも情報収集しながら、こういった意見があったことも挙げていきたい。

野菜摂取について

(委員 A) 野菜をたくさん摂れということだが、サラダをしても、なかなか量は摂りにくい。ジュースではどうか。

(山田氏) ジュースでも、果糖や塩分が入っていない100%の野菜ジュースであれば、そんなときもあっていいかと思う。

歯と口腔の健康づくりについて

(委員 C) 歯の結果がすべて良いというのは、どういう理由で良くなっているのか。

(委員 F) 以前から歯科予防の意識に取り組む歯科医院が増えてきている。歯科の場合、歯科の疾患を発生させる要因、歯垢を取り除くのが一番大事であるが、自身で歯みがきしているだけでは十分に切り切れていないのが現実。自分で歯の手入れをしたうえで、定期的に歯科医院で(歯垢を)取り除いてもらい、磨き方のチェックを受けて教えてもらう、この両輪でずっと続けてきた成果だと思う。これが全国の歯科医院で結構広がっている。それが効果的と思う。

3. 閉会

【決定事項】

- ・フッ素塗布の運用：1歳6ヵ月児及び3歳6ヵ月児健診等におけるフッ素塗布は強制とせず任意とし、保護者の意向・許可を事前に確認したうえで実施・徹底する。
- ・RS ウイルスワクチン定期接種の継続：妊婦への接種により新生児へ抗体を移行させる定期接種事業を継続して実施する。
- ・国方針への追従：妊婦・出産時の5万円給付（出産・子育て応援交付金）等の運用については、出産の保険適用化や国の動向・方針に合わせて今後の対応を検討・決定する。

【保留事項】

- ・検診・人間ドックデータの連携・一元化：国民健康保険や社会保険（職域検診）、人間ドックのデータは個人情報保護や同意取得のハードルがあるため、具体的なデータ共有・未受診者抽出システムの構築については各町村や県の動向をみながら引き続き検討・検討継続とする。
- ・学童保育等における運動機会・環境整備：放課後等のこどもたちの運動量把握や、遊びを通じた運動プログラム・環境整備の具体的な導入策については今後の検討課題とする。

【担当者別の対応事項】

保健センター

- ・人間ドック助成を受ける住民からの個人情報連携に関する同意取得スキームを検討し、住民保険課等と連携して検診データの把握・活用を進める。
- ・妊婦訪問等の機会を活用し、産後ケアや相談窓口、周辺契約施設（産科・助産院等）の情報提供チラシ等わかりやすく案内・周知する。
- ・学童保育等でのこどもの運動・活動状況について、福祉こども課などの関係部署から情報収集をおこない、課題や意見の共有を図る。
- ・RS ウイルスワクチンの定期接種事業及び各種がん検診の受診勧奨（トリセツショーやハガキの活用等）を継続実施する。

関係部署

- ・学童保育等の現場におけるこどもの活動内容や運動量の現状について情報を収集し、保健センターと共有・連携する。
- ・国保・人間ドック助成等の利用時におけるデータ連携の同意取得手順の確認および保健センターとの情報共有体制の整理。